

サラリーマン・年金受給者のための 確定申告書作成相談会

サラリーマン等の方で、平成17年中に多額の医療費を支払った場合やマイホームをローンで取得した方などで、所得税の還付を受けられる方及び年金を受給している方を対象に、申告書の作成についての相談を次の日程により開催いたします。

◎ 2/3 (金) 芝山町中央研修所 10:00~12:00

横芝町中央公民館 13:30~16:00

◎ 2/9 (木) 松尾町農村環境改善センター

10:00~12:00/13:30~16:00

- ・相談会場へは、申告書を自分で作成できるように筆記用具と電卓をご持参下さい。
 - ・当日は、申告書の收受も行います。
 - ・申告書を提出される際は、勤務先又は社会保険庁等から交付された源泉徴収票（原本）の添付が必要です。
- ※問い合わせ先 東金税務署 ☎0475-52-3121

確定申告は、正しくお早めに！

☆確定申告と納税の期限は

所得税 2月16日～3月15日

消費税（個人事業者）. 1月1日～3月31日

贈与税 2月1日～3月15日

【申告相談は1月4日から受け付けます】

ご注意ください!!

～税務署からの お知らせ～

- ・税務署では、土・日・祝日等は執務を行っておりません。
- ・昼休み（12時～13時）の申告相談は行っておりません。
- ・2月16日～3月15日までは駐車場の利用はできませんので、お車での来署はご遠慮下さい。

—東金税務署—

特定疾患見舞金の 支給について!!

特定疾患の治療を受けている方に見舞金が支給されます。

◇対象者

- ・千葉県定める特定疾患医療受給者に認定された方
- ・千葉県小児慢性特定疾患医療受給者に認定された方の保護者

◎特定疾患登録者証を持っている「軽快者」は対象となりません。

◇申請期間 1月16日(月)～2月10日(金)

◇対象期間 平成17年4月～平成18年3月

◇支給月 月額 2,000円

※問い合わせ先

保健福祉課社会係 ☎82-8816

参加しませんか

栗山川 シンポジウム

サケの回帰する川、そして上水道、農業用水、工業用水などに使われ、古くから私たちの生活と密接な関わりを持つ栗山川はとても重要な川です。

このように、貴重な川である栗山川を後世に引き継ぎ守るために考える、第10回栗山川シンポジウムを開催します。みなさんお誘いあわせの上おいでください。

▼とき 2月5日(日)

午後1時30分～

▼場所 横芝町文化会館

▼内容 基調講演、改修事業説明、アトラクションなど

※問い合わせ先

建設課 ☎82-8827

